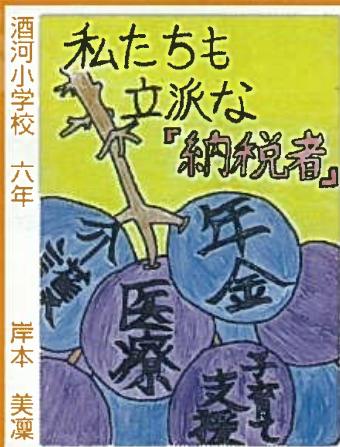


第10回「税に関する絵はがきコンクール」の作品を紹介します。

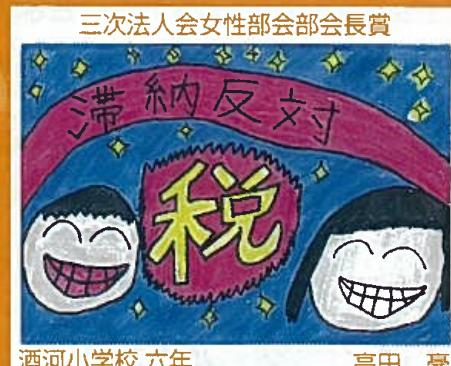


法人会報

miyoshi corporation association

目次

年頭のあいさつ	
三次法人会会长 菅原 暢之	1
「住んでよかったです、住み続けたい三次」の 発信の年に 三次市長 増田 和俊	2
新年のごあいさつ	
三次税務署長 小濱 稔	2
三次税務署からのお知らせ	3
行動する法人会	4
青年部会 NEWS	5
女性部会 NEWS	6
絵はがきコンクール	7



2018
02
第43号

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知ですか?

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長
1

病気・ケガで
働けない場合を保障

- 精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。

※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1
全額損金

保険料は、**全額損金に算入**できます。

- 解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2
**従業員の
福利厚生**

従業員様が、**働けなくなった期間をサポート**します。

- 法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。
- 従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに
休業保障

経営者様が働けなくなった場合、
給付金を**経営資金に活用**できます。

- 法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

（引受保険会社）

アフラック広島総合支社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
TEL 082-221-5966 FAX 082-221-5976

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。AF法推-2016-0043-1801029 7月29日

Aflac アフラック



会長あいさつ

公益社団法人三次法人会
会長 菅原 暢之

暦の上に春は立ちながら、厳しい寒さが続いております。

日頃は、三次法人会の事業活動に格別のご支援ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、アメリカのドナルド・特朗普大統領の就任で日米の関係が新たな幕開けを迎え、北朝鮮の度重なる中距離弾道ミサイル発射が国際社会に大きな脅威を与えるなど、国際情勢が激動した年がありました。

一方、広島では、夏の甲子園で広陵高校が準優勝、広島東洋カープは2年連続のリーグ優勝で広島を沸かせました。また、将棋の世界では藤井聰太さんが史上最年少で四段昇段を決めるなど、子どもたちが将来に夢を膨らませる明るい出来事がありました。

アベノミクス最大の効果といわれた円安・株高の流れにはブレーキがかかり、消費税率10%への引き上げ再延期と大規模な経済政策による効果も定かではありません。また、地域経済と雇用の担い手である中小企業対策では、地方創生戦略との相乗効果なども視野に入れて着実な成果を示していくことが求められています。

法人会では、これらの様々な現状を踏まえ、「税・財政改革のあり方」「社会保障制度に対する基本的考え方」「行政改革の徹底」「消費税引き上げに伴う対応措置」等を「平成30年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、全国一斉に、それぞれの地元選出の国会議員や市長、地方議会に対して要望活動を展開したところです。

また、税の分野においては、マイナンバー制度の導入による税務関係書類への番号記載の更なる定着化を推進していきます。

法人会をとりまく社会環境は厳しく、年々会員減少に歯止めがかかる中、組織運営が求められています。法人会の基本理念に基づき、より公益性の高い活動を展開し、積極的に取り組んでいきたいと思います。また、法人会の主要公共事業である、租税教育についても、青年部会・女性部会と連携しながら、取り組んでいきますので、会員の皆様のさらなるご協力をお願い致します。

終わりになりましたが、会員各企業のご繁栄と会員皆様のご健勝を心より祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



「住んでよかったです、 住み続けたい三次」の 発信の年に

三次市長 増田 和俊

公益社団法人三次法人会会員の皆様、新年おめでとうございます。新しい年が皆様にとりまして、素晴らしい一年でありますようお祈り申し上げます。

三次法人会の皆様には、菅原会長様を中心に、平素から市行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

加えて、税知識の普及・啓発をはじめ、様々な社会貢献事業に、長年にわたって取り組まれ、県北地域の企業振興、地域活性化に、多大なご貢献をいただきておりますことに厚く感謝を申し上げます。

昨年の市政を顧みますと、人口減少と少子高齢社会の進行という大きな課題に直面している中で、将来に向かた一筋の光を感じることができた1年ではなかつたかと感じております。

企業の進出や操業が着実に進み、有効求人倍率も高水準で推移しました。また、念願しておりました、県立中高一貫教育校の設置が決定し、さらには、東京オリンピックに向けて、メキシコ選手団の陸上と野球の2競技の事前合宿も実現することになりました。

今年は、2つの高速道路が交差することによる拠点性と利便性高さと、先駆的な取組を展開してまいりました、子育て・教育・医療・福祉などの充実した内容を、「住んでよかったです、住み続けたい三次」の魅力を、協力に発信する年にしたいと考えております。そして、市政の基本であります、市民の皆様への説明責任を果たすとともに、結果として、市外から多くの人を呼び込みたいと思います。

今年は、5月の広島東洋カープと埼玉西武ライオンズとのプロ野球交流戦を皮切りに、7月には忠臣蔵サミット、8月には全国川サミットと、メキシコ選手団の事前合宿など、全国的な行事が相次いで開催されることになっております。これらの機会を生かして、地域経済の持続性の向上と新たな可能性の創出にも注力していきたいと思っておりますので、今年も変わらぬご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、三次法人会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご多幸と一層のご活躍を祈念し、年頭のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

三次税務署長 小濱 稔

平成30年の年頭にあたり、公益社団法人三次法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から法人会活動等を通じまして、税務行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業と社会の健全な発展に貢献されることを基本方針とし、地域に密着した活動を活発に展開しておられます。

特に、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」を主宰するなど、税の啓もうや租税教育に積極的に取り組んでおられ、昨年秋には、税の啓もう活動の一環として「税金クイズ」を新規事業として立ち上げ、第25回みよし商工フェスティバルにおいて盛大にとり行われました。こうした前向きな取組姿勢は、税務行政

に携わる私どもにとって非常に心強い限りでございます。

さて、年も改まりいよいよ平成29年分の所得税・個人消費税並びに贈与税の確定申告の時期を迎えます。

国税庁では、引き続き納税者利便の向上を図る観点から国税庁HPによる情報提供やe-TaxなどICTを利用した申告の推進に取り組んでまいります。

また、昨年から申告書や法定調書などの税務関係書類へのマイナンバー制度が本格実施されています。

e-Taxを利用すれば個人番号や本人確認などの添付書類の提出が不要であり、手続きも簡素化できますのでなお一層のご利用をお願いします。

今後とも、税務行政につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人三次法人会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸及び事業のご繁栄を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

三次税務署からのお知らせ

消費税の納税は期限内に！

～消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税～



消費税の納税資金の準備は大丈夫ですか？

いざ納付というときに資金不足とならないよう、計画的な納税資金の積立てをお願いします。なお、消費税の納税額が増えたことで、年1回の確定申告による一括納付が困難と考えておられる方は「任意の中間申告制度」をご利用いただけます。詳しくは国税庁HP(www.nta.go.jp)をご覧ください。

**申告書は、
国税庁ホームページで
作成できます！**

国税庁ホームページ www.nta.go.jp 作成コーナー 検索

「作成コーナー」で検索し、トップ画面へアクセス。

申告書作成から提出までの流れ

- ① 作成コーナーへアクセス
ご自宅のパソコン等から、「作成コーナー」で検索。
- ② 申告書を作成
画面の案内に従って、金額等を入力し申告書等を作成。
- ③ 申告書を提出
書面提出
印刷して郵送等により提出
又は e-Tax

※ 事前準備が必要です。
詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

申告書は、自宅で作成！

医療費控除は 明細書を作成して提出すればOK!!
領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに**「医療費控除の明細書」**の添付が必要となりました。

- ※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）。
- ※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）。

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です!!

本人確認書類

- ◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は
 - マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
 - ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

- | | |
|---|--|
| 番号確認書類
(本人のマイナンバーを確認できる書類) | 身元確認書類
(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票の写し又は
住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
などのうちいずれか1つ | <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 ・在留カード などのうちいずれか1つ |

**納税証明書の請求は
e-Taxを使ったオンライン請求が
とても便利です！！**

- インターネットに接続されたパソコンがあれば納税説明書のオンライン請求が可能です。
- 納税証明書を自宅等からオンライン請求し、税務署窓口で受け取る場合、電子証明書やICカードリーダライタが不要です。

メリット1：手数料が安価です。
1税目1年度1枚370円（通常400円）
メリット2：窓口での待ち時間が短縮できます。

使って実感！「もっとも小さく、しかも最も来訪者数が多い525番目の税務署」

国税庁ホームページが便利です！

www.nta.go.jp

国税庁で検索



行動する法人会

平成30年度税制改正に関する提言活動

全法連では、税制改正要望や税制アンケートを取りまとめ、建設的な税制形成要望活動を行っています。

平成29年12月6日に菅原会長、田村副会長、松尾副会長、関税制委員長により、三次市へ税制改正に関する提言活動を行いました。

増田市長、亀井市議会議長と面談し、財政健全に向けて、社会保障制度に対する基本的考え方、行政改革の徹底、消費税引き上げに伴う対応措置、マイナンバー制度について、今後の税制改革のあり方等について説明し、それぞれ提言書を手渡しました。



平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

平成29年度納税表彰

三次税務署主催、平成29年度納税表彰式が、11月9日、三次税務署大会議室で挙行されました。

当日は、多数の来賓のご臨席のもと、小濱署長より団体の活動を通じて納税道義の高揚に努められた方へ税務署長より感謝状が贈呈されました。

受賞おめでとうございます

公益財団法人
全国法人会総連合より
税法税務研修参加率 優秀賞



三次税務署長感謝状受賞者
中山利彦
(公益社団法人 三次法人会 理事)

税金クイズ



平成29年10月28日・29日「みよし商工フェスティバル」にて税金クイズを開催いたしました。2日間で、538名の大人から子どもまで年齢問わずに楽しめる、クイズ形式の税金クイズに挑戦して頂きました。

租税教室

田幸小学校 平成30年1月17日



青年部会 NEWS



新年のあいさつ

公益社団法人 三次法人会青年部会
部長 吉川 輝

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は三次法人会青年部会の活動に対しまして、格別のご支援とご協力を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。

私にとりまして昨年は、部長を拝命し初めての年であり、少しずつ歩を進めて行ったことで、本当に多くの皆様に助けられお世話になりました。

三次法人会の主要事業活動であります1年を通しての租税教育活動の講師、三次きんさい祭へ参加してのPR活動、とりわけ昨年の11月に開催された「全国青年の集い・高知大会」においては、広島県連より全国法人会総連合青年部会連絡協議会の中村会長が広島西

法人会より輩出され、広島県連総出で会場を盛り立て一体感を醸成するべく、三次法人会青年部会からも沢山のメンバーにご参加いただきまして大変有意義で楽しい集いとなりました。

本年度は、この全国大会に参加して得た意見などを集約し、チャレンジする気概を持ってもっと多くの部会員の参画を目標に、より充実した租税教育活動を活発に行っていくと共に、関係団体との協力を図り進めてまいりたいと思っております。どうかご協力のほどお願い致します。

結びとなりますと、新年が明るく希望に満ちた年にになりますことを切に願いますとともに、会員企業が益々の発展を祈念いたしまして新年のあいさつに代えさせていただきます。本年も1年間どうぞ宜しくお願ひいたします。

租税教室

「租税教室」では次世代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらいます。

青年部会は主に中学校を担当しています。



布野中学校（6月30日）



八次中学校（7月6日）



三和中学校（11月21日）



川地中学校（12月6日）



三次中学校（1月15日）



塩町中学校（1月16日）

新 入 会 員

(株)Ash 代表取締役 重中 晓則

〒728-0022 三次市西酒屋町 705-1

(株)バイクハウスてらそ 代表取締役 寺曾 秀明

〒728-0006 三次市畠敷町 945-1

青年部会・女性部会 平成30年1月合同例会を開催



1月11日（木）グランラセーレ三次にて、恒例の青年部会と女性部会合同の1月例会を開催しました。当日は増田市長様、小濱税務署長様をはじめ、多数のご来賓にご出席をいただき誠に有難うございました。

例会の開会では、吉川青年部長、西田女性副部会長が新年のスタートにあたって挨拶。吉川部長はチャレンジする気概を持って、関係団体と協力を図りより充実した租税教育活動や事業活動を活発に行っていきますと挨拶した。

例会行事では増田市長様から「住んでよかった、住み続けたい三次の発信の年に」として、三次市の5つの拠点創造プロジェクトについてお話をいただき、続いて小濱税務署長様からは「適正公平な課税について」として、主に国税査察制度のあらましについてお話をいただきました。参加者は増田市長様、小濱税務署長様の話を参考にして、今年一年の会社経営並びに三次市の発展のために頑張りたいと決意を新たにしました。

例会終了後の懇親会では、年に一度の青年部会、女性部会の合同例会とあって、今後の事業活動などについて貴重な意見が出していました。

女性部会 NEWS



あいさつ

公益社団法人
三次法人会女性部会
部会長 中島 明美

立春とは申しますが、まだ寒さ厳しき口が続いております。

平素より女性部会の事業活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、アメリカ大統領選でのドナルド・トランプ氏の勝利と、韓国の大統領に当選したムン・ジェイン大統領就任と、日本にとってこれらは、大きな影響力を持つ出来事と考えております。

その他にも国内でも例をあげれば、熊本で震度7の大地震発生、博多駅前の陥没事故等の様々な出来事がありました。

さて、女性部会では、昨年も「第10回税に関する絵はがきコンクール」・「租税教室」を開催いたしました。

「第10回税に関する絵はがきコンクール」では、市内13校より311作品の応募をいただきました。また、「租税教室」では、市内11校へ訪問し、会員で講師を務め、小学校の授業の一環として、税金の使い道等を授業させていただきました。引き続き会員全員で協力し、税知識普及活動に取り組んでまいります。

今後とも女性部会の活動におきまして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

女性部会視察研修

平成29年10月26日、小豆島オリーブ園にてオリーブ収穫と搾油場見学体験をしました。

日帰りでの視察研修でしたが、会員同士の親睦も図れ、とても充実した研修となりました。

▼ オリーブ工場見学



オリーブ園



絵はがきコンクール



三次法人会 女性部会では、第10回目絵はがきコンクールを開催致しました。三次市内13校の小学6年生から311作品の応募をいただきました。

その中より団体賞10作品、努力賞10作品を選考致しました。平成29年11月11日には、三次CCプラザにて、三次市市民部長、三次市教育委員長、三次税務署長他たくさんの方に来賓をお招きし表彰式を開催いたしました。11月11日から11月17日まで、全ての作品を展示していただきました。入選作品は以下の通りです。

各団体賞 10点

団体賞名	小学校名	氏名(ふりがな)
三次市長賞	十日市小学校 6年	永岡 燐磨 (ながおか とうま)
三次市租税教育推進協議会会长賞	みらさか小学校 6年	仮野 友菜 (かりの ゆな)
三次市教育委員会教育長賞	十日市小学校 6年	坂本 瑞瑠華 (さかもと るるか)
三次税務署長賞	十日市小学校 6年	原田 奈乃羽 (はらだ なのは)
三次税務団体協議会会长賞	酒河小学校 6年	岸本 美凜 (きしもと みり)
三次法人会会長賞	八次小学校 6年	平 このみ (たいら このみ)
三次法人会青年部会部長賞	八次小学校 6年	林 悠星 (はやし ゆうせい)
三次法人会女性部会部長賞	八次小学校 6年	田邊 優音 (たなべ ゆね)
三次法人会女性部会部長賞	酒河小学校 6年	高田 豪 (たかた ごう)
三次法人会女性部会部長賞	十日市小学校 6年	名越 綺音 (なごし あやね)

努力賞 10点

団体賞名	小学校名	氏名(ふりがな)
努力賞	十日市小学校 6年	伊吹 若那 (いぶき わかな)
//	八次小学校 6年	倉本 菜々美 (くらもと ななみ)
//	十日市小学校 6年	小西 慧汰 (こにしげいた)
//	粟屋小学校 6年	塩谷 翼 (しおたに つばさ)
//	八次小学校 6年	住田 桃花 (すみだ ももか)
//	八次小学校 6年	高島 歩 (たかしま あゆむ)
//	河内小学校 6年	戸田 松純 (とだ まつすみ)
//	酒河小学校 6年	藤原 真祥 (ふじはら まさよし)
//	十日市小学校 6年	町里 由紀乃 (まちさと ゆきの)
//	みらさか小学校 6年	若元 翔汰 (わかもと しょうた)

おめでとうございます

団体賞の中より県法連の審査対象として提出し、
銅賞 仮野 友菜さん (みらさか小学校)
入選 永岡 燐磨君
原田 奈乃羽さん (十日市小学校) が受賞されました。

銅賞

仮野 友菜
入選 原田 奈乃羽

入選

永岡 燐磨
入選 永岡 燐磨



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。



大同生命保険株式会社

広島支社 東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3
(大坪町ビル3F) TEL 082-422-2445



AIG 損害保険株式会社

広島営業支店/広島県広島市中区基町12-6
(富士火災広島ビル) TEL 082-222-4010

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずご覧ください。